

写

福総庶彙第二千九百三十七号

昭和六十二年一月二十二日

福生市長 田村 匡雄印

福生市議会議長

森田治男殿

昭和六十二年第一回福生市議会臨時会の招集について

昭和六十二年一月二十二日付け、福生市告示第三号（別紙参照）をもつて、昭和六十二年

第一回福生市議会臨時会を招集したので通知します。

写

福生市告示第三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和六十二年第一回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

昭和六十二年一月二十二日

福生市長 田 村 匡 雄 ㊟

一 期 日 昭和六十二年一月二十九日

二 場 所 福生市議会議場

三 付議事件

- (1) 昭和六十一年度福生市一般会計補正予算（第八号）
- (2) 昭和六十一年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第三号）
- (3) 昭和六十一年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）
- (4) 仮称熊川地域体育館新築工事請負契約

写

福総庶発第二千九百三十九号

昭和六十二年一月二十二日

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

福生市長 田 村 匡 雄印

付議事件告示について

昭和六十二年一月二十日付け、福議発第八号をもつて依頼のあつたこのことについて、別紙写しのとおり告示したので通知します。

(写)

福生市告示第四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百二条第四項の規定に基づき、昭和六十二年第一回福生市議会臨時会の付議事件について、次のとおり追加する。

昭和六十二年一月二十二日

福生市長 田 村 匡 雄印

一 追加する付議事件

- (1) 陳情書の一部削除及び訂正願いについて
- (2) 首都圏中央連絡道路建設促進に関する陳情書
- (3) 首都圏中央連絡道路建設促進に関する意見書

(写)

福総庶発第二千九百三十八号

昭和六十二年一月二十二日

福生市長 田 村 匡 雄印

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

議案の送付について

昭和六十二年第一回福生市議会臨時会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第一号 昭和六十一年度福生市一般会計補正予算(第八号)
- 二 議案第二号 昭和六十一年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
- 三 議案第三号 昭和六十一年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)
- 四 議案第四号 仮称熊川地域体育館新築工事請負契約

議案第五号

首都圏中央連絡道路建設促進に関する意見書

右の議案を提出する。

昭和六十二年一月二十九日

|     |         |
|-----|---------|
| 提出者 | 木村 徳藏   |
| 賛成者 | 堀川 實    |
| 〃   | 在 原 博   |
| 〃   | 齋 藤 巽   |
| 〃   | 加 藤 謹之助 |
| 〃   | 宮 沢 良一  |
| 〃   | 村 尾 栄次  |

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

首都圏中央連絡道路建設促進に関する意見書

わが国の産業経済の分野における交通輸送の手段として、自動車輸送が大きな役割を果たしていることは周知の通りである。

現在、多摩地域における南北方向の幹線道路は、国道一六号線のみであり、深刻な交通渋滞が恒常化しているとともに、一般通過車輛が生活道路まで侵入し、交通事故が増大している現状である。

環境影響評価書案によると、自然・生活環境の保全を図りつつ道路建設を進めていく上の配慮がなされていると思料される。したがって、多摩地域の将来の中核的都市としての形成を考える上において、都市間を結ぶための幹線道路を整備することは、重要かつ急務な課題である。

よつて当市議会はこのような交通事情の解決と、多摩地域の活力向上、発展を図るために、首都圏中央連絡道路の早期完成を強く要望するものである。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により、意見書を提出する。

昭和六十二年一月二十九日

福生市議会議長

森 田 治 男

内閣総理大臣

大蔵大臣

殿

建設大臣

東京都知事

陳情書の一部削除及び訂正願いについて

昭和六十一年十一月十八日付で提出いたしました「福生市田園地区隣接河川敷に自然公園の建設に関する陳情書」の内容を次のように削除及び訂正いたしましたので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

本文中「また、北田園には市内で唯一の水田も二、三枚あり、毎年市内の小学生が田植の見学に訪れることは周知のことです。このような田んぼも含めて自然公園が計画されるなら素晴らしいこととあります。」及び「一、自然植物園 一、野鳥公園 一、菜園等の耕作地 一、青少年のミニキャンプ場 一、運動広場 一、自然遊歩道 等諸要件を備えた自然公園の建設を陳情いたします。」を削除し、「田園地区隣接河川敷の自然環境を生かしながら」を「田園地区隣接河川敷に自然環境を生かした公園を建設していただきたく陳情いたします。」に訂正願います。

昭和六十二年一月十六日

陳情者代表

福生市南田園三一四一〇

南田園三丁目青少年問題地区委員会

代表 松 尾 四 郎 印

福生市志茂一―二

志茂第一青少年問題地区委員会

代表 清 水 栄 一 印

福生市福生五〇四

志茂第一町会長

設 楽 武 男 印

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

⑦ 福総庶発第二千七百二十八号

昭和六十二年一月五日

福生市長 田 村 匡 雄 印

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和六十二年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名 氏 名

助 役 古 谷 徳 男

収 入 役 高 水 求

企画財政部長 内 田 和 雄

総 務 部 長 浅 見 裕 康

|         |      |
|---------|------|
| 市民部長    | 古谷正夫 |
| 福祉部長    | 生子国利 |
| 建設部長    | 森田進  |
| 企画財政部長  | 野沢久人 |
| 企画財政課長  |      |
| 企画財政部   | 坂本昭  |
| 渉外担当主幹  |      |
| 企画財政部   | 渡辺義紀 |
| 調整担当主幹  |      |
| 企画財政部   | 渡辺義紀 |
| 市史編さん室長 |      |
| 企画財政部   | 矢崎茂夫 |
| 企画財政部   |      |
| 秘書課長    | 橋本好夫 |

|        |       |
|--------|-------|
| 総務部    | 岩崎好亮  |
| 庶務職員課長 |       |
| 総務部    | 井梅義彰  |
| 管財課長   |       |
| 市民部    | 木村シズ子 |
| 市民課長   |       |
| 市民部    | 宮城眞一  |
| 経済課長   |       |
| 市民部    | 岡部清人  |
| 環境防災課長 |       |
| 福祉部    | 岡本泰昌  |
| 福祉事務所長 |       |
| 福祉部    |       |
| 厚生課長   | 児島亀之助 |